

2023 年 8 月 17 日

一般社団法人 日本美術著作権連合

(所属団体)

一般社団法人日本美術家連盟

公益社団法人日本グラフィックデザイン協会

一般社団法人日本児童出版美術家連盟

一般社団法人日本理科美術協会

一般社団法人日本出版美術家連盟

一般社団法人東京イラストレーターズ・ソサエティ

一般社団法人日本図書設計家協会

このところ、毎日のように生成 AI が話題となっています。生成 AI は、簡易迅速に画像や文章が生成することができるため、創作的活動における優れた補助的ツールとなり得る可能性があります。しかしその一方で、多くのクリエイターたちが心血を注いで創造したそれぞれ世界で唯一の作品を「材料のひとつ」として大量に利用することにより、新たな画像や文章が容易に生成できてしまう側面を持っていることも事実です。生成 AI が何らの抑制もないまま安易に利活用されれば、文化の発展に必要な創作的活動を阻害する恐れがあることも否めません。自らの人格を反映した創作物が、自身の全く知らないところで生成 AI を構築するための材料として利用されていること自体について、違和感を抱くクリエイターも少なからずいます。そのため、クリエイターの団体である我々としては、現時点において生成 AI の推進に対して諸手を挙げて賛成できるものではありません。

生成 AI は、その利用者にとっては権利侵害の不安がなく安心して使え、また、クリエイターにとっては知らないところで自分の作品に対する権利侵害が生じるのではないかとの懸念が払拭できるよう、公正な利活用と適切な権利保護の両輪が相まってこそ、文化の振興・発展に寄与し得ると確信します。

具体的には、作成利用に関する何らかのルールを作成するべきであると考えます。例えば、学習対象とされることに対するオプトアウト、データセットに関する透明性の確保、AI の生成物であることの表示、学習や利用などの各段階におけるガイドラインの制定などが考えられます。

この点については、著作権法第 30 条の 4 ただし書が「ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該利用の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。」と定めていることを踏まえる必要がありますし、2023 年 6 月に EU 欧州議会本会議において採択された AI 規則案など、各国における規制やルールを参考にすることも考えられるところです。また、同年 5 月 30 日から開始され、年内に見解をまとめることが予定されている「広島 AI プロセス」の検討状況も注目されるところです。

生成 AI は日々進歩を続けており、これを取り巻く状況も刻々と変化しておりますので、我々はこれを注視し、今後にも必要に応じ意見を発表させていただきます。

以上

<本件に関するお問合せは下記までお願い致します。>

一般社団法人日本美術著作権連合 事務局 山本 電話：03 - 5962 - 3408 e-mail：jimu@jart.tokyo